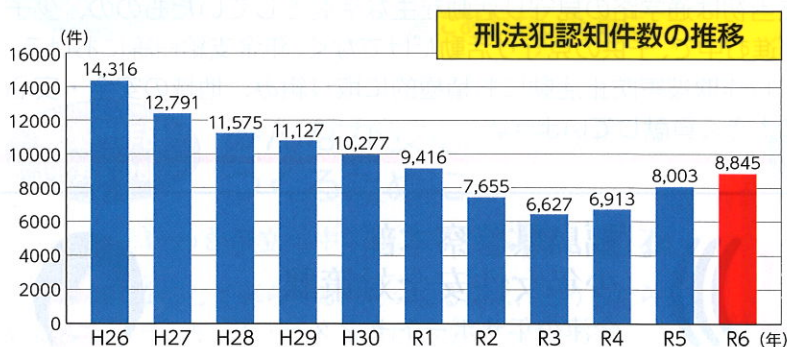




発行
公益社団法人福島県防犯協会連合会
福島市舟場町2番1号
福島県庁舟場町分館3F
☎024-573-0699
FAX 024-573-2833
https://www.bouhanfukushima.com
印刷 (株)民報印刷

みんなで作ろう 安心の街

県内の刑法犯認知件数について



令和6年の刑法犯
認知件数は

8,845件
(前年比+842件)
～3年連続増加～

自転車盗が多発しています!!

- ・施錠なしの被害が約70%
- ・わずかな時間でも自転車から離れる時はカギをかけましょう!
- ・ツーロックをしましょう!



令和6年 全国防犯功労者・防犯功労団体表彰

【令和6年9月26日(木) 東京：明治記念館】

令和6年の全国防犯功労者・功労団体として、
福島県から次の方々が受賞されました。

長年のご尽力に敬意と感謝を申し上げます。



防犯功労者 (9名) (敬称略)

<防犯榮譽金章>

- 山浦 直一 (会津美里地区防犯連絡所協議会)

<防犯榮譽銀章>

- 佐藤 至 (いわき南地区防犯連絡所協議会)
- 田子 是人 (いわき東地区防犯協会連合会)

<防犯榮譽銅章>

- 佐藤 太 (安全安心たまかわこぶし隊)
- 芳賀 幸一 (福島地区防犯指導隊駅前分隊)
- 安藤 利夫 (伊達市防犯協会連合会白根支部)
- 吉田 義則 (浪江地区防犯指導隊)
- 谷津 圭一 (南相馬地区防犯指導隊)
- 五十嵐 篤 (猪苗代地区防犯指導隊)

功労ボランティア団体 (敬称略)

- 荒海防犯協会 (南会津 代表：渡部兵一)

地域安全標語

子の安全 見守る大事な 地域の目

地区防犯協会・ボランティア団体の活動紹介

白河地区防犯指導隊白河支部（白河市）



当支部は、白河市の繁華街、白河駅やその周辺を活動範囲としており、祭礼等が開催される都度、隊長以下6名が自主的に徒歩で警戒を実施し、市民への声かけを積極的に行い、犯罪の未然防止に尽力しています。今後も白河市の「安全・安心な街づくり」の為、隊員一同、防犯啓発活動に取り組んでいきます。

本郷こまわり隊（会津美里町）



本郷こまわり隊は、子供の見守り活動を目的として平成16年に結成され、設立当初は通学路の見守り活動を主な活動としていたものの、少子高齢化が進む中で、子供の見守り活動だけでなく、年金支給日等における、なりすまし詐欺被害防止活動にも積極的に取り組み、地域の安全・安心の確保に大きく貢献しています。

《補導員の手記》

あなたのスマホの使い方、責任を持てますか？

昨今では、全国的にSNS 利用に起因する性犯罪等の被害に遭っている子どもや、闇バイトに応募し、犯罪者となってしまう子どもがいます。

街で会う子どものほとんどはスマートフォンを持っており、早い人では小学生からスマートフォンやインターネットに繋がる機器を持っています。

スマートフォン等の普及に比例して、保護者や学校等からインターネット上でのトラブルの相談も多く耳にするようになりました。

友達と喧嘩をし、グループトークで友達に対し、「死ねば」などと怒りの感情のまま書き込んだ中学1年生。

自分の好きな男子と下級生が仲良くしていることを妬み、SNS上に、その下級生に「いじめられてる」などと虚偽の情報を書き込んだ中学3年生。

先生に注意されたことに腹を立て、「マジイラつく。マジで殺す。」などと先生の悪口をSNSに書き込んだ中学2年生。

交際中に彼女のプライベートゾーンが写っている写真を撮り、別れてからその写真を友達に拡散してしまった中学3年生。

家出をし、SNSで知り合った彼氏に会いに行き、県外で発見された高校1年生。

このように、インターネットは、とても便利で楽しい反面、子どもであっても犯罪の被害者にも加害者にもなる危険性があります。

情報モラル講話等で小・中・高校を訪問し、児童・

福島県警察本部
少年女性安全対策課
会津少年サポートセンター
主任少年警察補導員

岡田 桃子



生徒のみなさんに、「自分が友達から悪口を言われたり、SNSに悪口の書き込みをされたら、どんな気持ちになるか」と聞くと、ほとんどが「嫌な気持ちになる」と答えます。

では、どうして嫌な気持ちになることを、友達にしようのでしょうか。

画面上のメッセージであっても、その言葉がナイフのように相手の心を傷つける道具にもなり得るのです。

子どもたちは、メッセージのやりとりであっても、SNSを使う上では、「責任」を持って使わなければいけません。

SNSを使う時、友達にメッセージを送る時、そのメッセージは友達や誰かを傷つける言葉になっていないか、投稿して良い画像なのかを、よく考えて使うようにしてください。

保護者の皆さんは、子どもたちが犯罪の被害者にも加害者にもならないように、スマートフォン等の機器を持たせて終わりではなく、使わせる・持たせる前の早い段階で、家庭のルールを親子で作リ、ペアレンタルコントロールをして安全に使わせるようにしましょう。

また、普段から家庭でのコミュニケーションを取り、子どもが悩んでいる時に、相談しやすい親子関係でいることも大切になります。

そして、ネットの繋がりだけではなく、たまにはスマートフォン等の機器を置いて、親子で出来る遊びや、地域の行事等に参加し、リアルな繋がりを感じてみるのはいかがでしょうか。